

対象年度	令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート				
事務事業名	伝統的建造物群保存対策事業					予算事業名	伝統的建造物群保存対策事業費
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分
			10	05	06	2007	政策経費
総合計画体系	2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)					事業の区分	主要事業
	2-1計画的で魅力あるまちづくり(都市計画)						重点事業
	③良好な景観形成					担当課係等	生涯学習課
	1地域特性に合わせた景観の形成						文化係
事業期間	継続 (平成30年度～令和 3年度)						
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】				【事業開始のきっかけや他市の状況など】			
古い寺社や見世蔵が数多く残されている北州市街地の町並みを活かし、歴史的建造物を保存や修復を行いながら後世に伝承していくとともに、そこに暮らす人々や観光客等が共存する街づくりを行う。				平成26年度から平成29年度にかけ、市民、まちづくり団体、自治会長等で構成する都市整備検討のためのワークショップを実施し、歴史的な町並みの保存活用について伝統的建造物群保存地区に指定し保存活用していくという方向性が示された。			
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】				【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】			
○伝統的建造物群保存対策調査 結核市伝統的建造物群保存対策調査委員会を設置し、北州市街地の約30ヘクタールの調査対象地区の歴史的背景から町並みや景観の形成、歴史的建造物、文化や社会の学術的価値を明らかにするため、調査を実施する。 ○伝統的建造物群保存対策調査報告会 調査を完了後に報告書を発行し、地元自治会や調査協力者等を対象に、調査報告会を実施する。				・北州市街地に残されている歴史的建造物(寺社や見世蔵等)			
				【事業をとりまく環境の変化】			
				見世蔵は、現在、31棟が国有形登録文化財に登録されているが、建築年代は江戸末期から昭和初期であり、老朽化が進んでいるが、修復に多額の費用を要するため、近年、取り壊される見世蔵も増加している。			
【令和 3年度 事業内容】			【令和 4年度 事業内容】			【令和 5年度 事業内容】	
○伝統的建造物群保存地区の指定及び重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けての協議 ○意向調査			○伝統的建造物群保存地区の指定及び重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けての協議			○伝統的建造物群保存地区の指定及び重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けての協議	

■事業費

		R01年度	R02年度			
財源内訳	国庫支出金	2,170	0			
	県支出金	0	0			
	地方債	0	0			
	その他	0	0			
	一般財源	2,172	30			
歳入計(千円)		4,342	30			
歳出内訳	節(番号+名称)	金額(千円)	金額(千円)			
	07 報償費	107	30			
	12 委託料	4,235	0			
歳出計(千円)(A)		4,342	30			
伸び率(%)			-99.30			
備考	総合計画72ページ 予算書184ページ					

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	調査委員会の開催	回	目標	3.00	0.00	0.00
	調査委員会を開催し、調査の重要事項や方向性の決定、調査の中間報告を行う。		実績	3.00	0.00	0.00
	調査報告会の実施	回	目標	0.00	1.00	0.00
	令和元年度に完了した調査の報告会を行う。		実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	調査の進捗率	%	目標	100.00	0.00	0.00
	北部市街地の歴史的建造物や文化遺産の調査を実施する。		実績	100.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	先人たちが残した歴史的建造物や文化遺産を、後世に伝承していくことは本市の責務であり、そのために個々の建造物等の調査を行い、現状を把握し、正しく評価を行うことが必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	伝統的建造物群保存地区の指定は市が行うため、基礎資料となる調査は市が実施すべきである。
	手段の妥当性	A 妥当である	専門性を有する調査であるため、調査委員会の組織及び大学への委託は妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	2カ年という期限を指定し、かつ調査項目別に人員を割っているため、期間や費用の面では効率がよいと考えられる。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	伝統的建造物群保存対象区域の受益者や歴史遺産等は限られているが、その地域の歴史遺産を面的に広域にわたって保全していくことは、歴史と伝統を誇る本市や市民全体にとっても有益である。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	効率的で効果的な調査がなされている。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	調査の進捗は概ね目標水準と言える。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
伝統的建造物群保存対策調査は、伝統的建造物群保存地区指定の基礎資料のみならず、文化財保護の指標として広く活用できる。伝統的建造物群保存地区指定には住民の同意が不可欠なため、今後同意が得られるかが課題である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
歴史的建造物を活かした街づくりを行うため、伝統的建造物群保存地区以外の施策も含めて、幅広く検討していく。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） <input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input checked="" type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置
方向性の具体的内容 伝統的建造物群保存地区を含めた様々な施策のメリット、デメリットを検証しながら関係機関と協議し、本市に適した事業を採択していく。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） <input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。